

## 県民の皆様へ

先週6月3日（金）の対策本部会議において、都道府県をまたぐ移動自粛の解除と、飲食店等の利用について、人数の制限を緩和したところではあります。

その後、1週間経ちますが、県内の新規感染者数は緩やかに減少しており、直近1週間の人口10万人あたり新規陽性者数は、6月8日確認分で46人であり、感染状況は、引き続き落ち着いております。

こうした県内の感染状況を踏まえ、本日、県の対策本部会議を書面にて開催し、本日（9日）以降の「島根県の対応」を決定しました。

変更点を申し上げます。

### 1. 飲食店等の利用

飲食店等の利用について、これまで飲食の際の人数を16人以下、利用時間を3時間以内と、お願いしておりましたが、この人数と時間の制限を、今般、解除することといたします。

引き続き、各店舗においては感染防止対策を徹底していただくこと、そして、県民の皆様には、そうした店舗を利用していただくようお願いいたします。

### 2. 感染状況を踏まえた見直し

なお、今後、飲食店等の利用に伴う感染者の増などが見られるといった状況や、全体として感染者が急増していくといった状況がありましたら、改めて、新たな数値設定をして自粛の要請をさせていただくことはあり得るということをご理解いただきたいと思います。

令和4年6月9日

島根県知事 丸山達也